

## 目次

### 招集ご通知

第29回定時株主総会招集ご通知	1
新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について	3
ごあいさつ	4

### 招集ご通知提供書面

#### 事業報告

1. 会社の現況	5
2. 株式の状況	17
3. 新株予約権等の状況	18
4. 会社役員の状況	21
5. 会計監査人の状況	24
6. 株式会社の支配に関する基本方針	24

計算書類	25
------	----

監査報告	27
------	----

### 株主総会参考書類

議案 定款一部変更の件	31
-------------	----

## 第29回 定時株主総会 招集ご通知

### 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。

多くの株主の皆様が集まる**株主総会**は、**集団感染のリスクがあります。**

可能な限り、書面による議決権の行使を事前に行っていただき、感染回避のため、当日のご来場の自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は3ページもしくは下記ウェブサイトにてご確認ください。



<https://www.jmc-rp.co.jp/>

証券コード 5704  
2021年3月10日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号  
株 式 会 社 J M C  
代表取締役社長兼CEO 渡 邊 大 知

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前の議決権行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |   |   |
|---------|---|---|
| 1. 日    | 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場    | 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号<br>新横浜グレイスホテル 4階 ヴィオーレ<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。昨年とホテル及び階数は同じですが、会場が変更となっております。) |
| 3. 目的事項 |   |   |
| 報 告 事 項 |   | 第29期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）<br>事業報告及び計算書類報告の件  |
| 決 議 事 項 |   |   |
| 議 案     |   | 定款一部変更の件  |

以 上

◇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◇本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>)

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

- ◇株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◇昨年同様、定時株主総会終了後に開催しておりました株主様向け会社説明会については、開催を取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◇昨年まで株主総会にご来場いただきました株主の皆様にはお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本年より取り止めさせていただくことになりましたので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 当社第29回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っていることを踏まえ、本総会につきましては、以下の運営とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- =====
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
  - ・前回同様、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少しておりますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。
  - ・極力、議決権行使書の郵送により、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会当日までの感染拡大の状況等により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。
  - ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
  - ・当日ご出席の株主様はマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
  - ・本総会において、お土産の配布、飲料の提供はいたしません。
  - ・議長を含め全ての出席役員と弊社スタッフはマスクを着用させていただきます。
  - ・当日は、開催時間短縮のため、報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明等は省略させていただきますので、あらかじめ本招集ご通知をご確認願います。
  - ・会場受付にてアルコール消毒液を設置いたしますので、入場前に手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
  - ・株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。  
(アドレス <https://www.jmc-rp.co.jp/>)

ごあいさつ

## 日本のものづくりを次のレベルへ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。  
第29回定時株主総会を2021年3月26日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。何卒ご高覧頂きたくお願い申しあげます。

当社は、3次元CADデータ技術を用いて「樹脂を素材とする3Dプリンター」と「金属を素材とする砂型 casting」の両成型法を利用・発展させ、さらには産業用CTによるデータの解析を通じた品質向上のサポートまで、製造業を中心に幅広い業種の「ものづくり」に新たな価値を提供しております。

2020年12月期は年初から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからず、製造業全般で不透明感が継続いたしました。このような厳しい環境の中、当社は万全の感染症対策を最優先に、平時と変わらない稼働と従業員雇用の維持に加え、将来の成長に向けた布石を打ってまいりました。

3Dプリンター出力事業では樹脂製品の量産領域への本格進出に向けた準備や、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」の世界的な認知度向上を進め、鑄造事業では静岡県浜松市に設立したミーリングセンターが順調な稼働を示し、社内工程の強化に成功いたしました。また、CT事業ではデジタルを駆使した新規市場の開拓を続け、新たな業種・業態のお客様の獲得が進みました。

当社では今後もお客様のご要望を的確にとらえ、ご満足いただける製品、サービスをお届けし続けるため、適正かつタイムリーな設備投資や新技術の導入を進め、安定した企業基盤の確立と持続的な成長に注力してまいります。2019年に取得した長野県飯田市伊豆木地区の工場用地につきましては、投資時期判断に慎重を期しながら、さらなる成長の礎となる新工場建設に向けた動きを進めてまいりますので、どうぞご期待ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2021年3月

代表取締役社長兼CEO

渡 邊 大 知

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度から続く米中貿易摩擦の影響に加え、年初からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、正常な企業活動、消費活動が妨げられたことで、先行きが極めて不透明な状況となりました。

当社を取り巻く試作・開発市場は、製造業全般で試作・開発予算の一時的な凍結や縮減が相次ぎ、生産活動も停滞が続いたことで、依然として本格的な底打ち感は見えておりません。

当社におきましても、厳しい市場環境の中、各種展示会の中止や緊急事態宣言の発令の影響も加わり、従来の営業活動に制限が生じた結果、期初想定した売上高・営業利益の確保に至らず、当事業年度途中に通期見通しの大幅な見直しを余儀なくされるなど、厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社は3Dプリンター出力事業では、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID (ハートロイド)」について、マサチューセッツ工科大学「Therapeutic Technology Design & Development Lab」(米国)とのクリエイティブパートナーシップを締結し、最先端医療機器開発への貢献に踏み出すとともに、欧州連合(EU)地域における販売に必要な安全基準適合を示す「CEマーク」を取得し、また、米国においては「The Good Design Awards 2020」を受賞するなど、世界各国・各地域で「HEARTROID」の認知度向上を進めております。なお、事業領域の伸張が続く「HEARTROID」分野への資源集中のための事業再編の一環として、ナイロン造形サービスを主業務としておりますテクニカルセンター(神奈川県横浜市都筑区)を閉鎖いたしました。

一方で、EOS Electro Optical Systems Japan株式会社と協同で開始した樹脂3Dプリンター関連市場の拡大に向けたAM(Additive Manufacturing)(注1)サービスの提供においては、NTTデータ ザムテクノロジーズ株式会社を加えた3社の協同体制を構築し、量産品のAM市場開拓の加速に向けた取組みを推進いたしております。

鑄造事業では、機械加工に特化したミーリングセンター（静岡県浜松市浜北区）を当事業年度に本格稼働させ、鑄造品の機械加工内製化を強力に推進し、社外流出費用の抑制と高難度加工ノウハウの蓄積を進めており、当該工場では順調な稼働状況を示しております。

ＣＴ事業では、撮像サービスの普及と産業用ＣＴ認知度の向上に注力し、営業活動が制限される環境下でありましたが、従来取引がなかった業種・業態の顧客からの受注獲得を着実に進めてまいりました。

また、当事業年度は前事業年度比で減収減益と厳しい状況下で推移してきましたが、将来の業績の回復、成長に向けた取組みとして、雇用の維持確保や必要な人材採用は継続して実施してまいりました。一方で、設備投資はより慎重な判断、費用投下は効率的かつ戦略的に実施することに努め、通期見通しで掲げた業績の達成に向けて取組んでまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,458,957千円（前期比12.5%減）、営業損失220,459千円（前期は営業利益265,016千円）、経常損失206,787千円（前期は経常利益264,087千円）、当期純損失173,204千円（前期は当期純利益164,396千円）となりました。

なお、３Ｄプリンター出力事業の製造部門再編にともなうテクニカルセンター閉鎖費用を、事業再編損30,437千円として特別損失に計上いたしました。

#### （注１） Additive Manufacturing

３Ｄプリンターによる積層技術は、これまで「Rapid Prototyping（高速試作）」と呼ばれてきました。しかし近年の積層技術の進歩によって、試作用途に留まらず、３Ｄプリンターで最終製品を製造するという考え方が普及し始め、「Additive Manufacturing（付加製造）」という言葉に置き換わりつつあります。

「Additive Manufacturing」とは、３Ｄデータを参照して、素材を積み重ねて形をつくる製造方法であり、その強みを生かすためには、従来の素材を切削する「除去加工」や、素材を変形する「塑性加工」とは全く異なる設計思想を要します。

当社では、20年以上取り組んできた積層技術のノウハウを活用し、設計段階からの支援を行うことで、新しい生産技術を顧客に提供してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### (3Dプリンター出力事業)

3Dプリンター出力事業におきましては、「短納期」・「高品質」を訴求した営業活動と製造活動に注力し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大となった当事業年度におきましても、平時と変わらない体制を維持するとともに、試作開発において最も上流工程であるという特長を活かし、当社他事業への展開窓口としての機能も有しております。しかしながら顧客の開発進捗の停滞や予算凍結・縮減の影響から、案件数量の減少、受注価格レンジの低下など、厳しい受注環境が継続してまいりました。

また、前事業年度に開始しております医療機器販売において、販売が見込めない商品の滞留在庫について評価損を計上するなど、一時的な費用負担の増加によって業績は伸び悩みました。

一方で、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID (ハートロイド)」では、リードスペースメーカーの留置(植え込み)手技のシミュレーショントレーニングを行うことができる「リードスペースメーカーモデル」の開発・発売や、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でのTAVI(経カテーテル大動脈弁置換術)トレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に、WEBを駆使した積極的な提案活動を継続したことで、期初想定の上高を達成いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は462,691千円(前期比16.9%減)、セグメント利益は30,160千円(前期比73.0%減)となりました。

### (鑄造事業)

鑄造事業におきましては、主要顧客である自動車業界を中心に、開発の遅延や凍結、試作案件の減少が相次いだ結果、極めて厳しい受注環境が継続いたしました。このような状況の中、当事業年度に本格稼働させたミーリングセンターにおいて機械加工の拡充を進め、コンセプトセンター(長野県飯田市)と連携して「鑄物製作+追加工」ニーズの試作・量産案件を確実に捉えることに注力いたしました。

また、高品質な鑄造製品を短納期で少量から提供できる事業形態を活かし、従来のビジネスモデルとは異なるレストア分野(旧型車両等の老朽化した部品を供給する)案件の獲得に向けた取組みを開始いたしました。今後もレストア市場や顧客のニーズを調査しながら同分野の受注拡大を図ってまいります。

このように当事業年度は、厳しい受注環境の回復が見出せない中、内製化を強力に推進するとともに新規分野へ進出の取組みも開始いたしました。売上高の減少により、セグメント損失の計上を余儀なくされました。

この結果、鑄造事業の売上高は1,062,229千円(前期比42.1%減)、セグメント損失は168,344千円(前期はセグメント利益475,846千円)となりました。

#### (CT事業)

CT事業におきましては産業用CTのすべてのX線出力領域(ミリ/マイクロ/ナノ/高エネルギーX線)を撮像対象物に応じて使い分け、最適かつ高精度な検査・測定サービスの提供を行っております。

当事業年度におきましては、特定分野の旺盛な撮像需要をはじめ、WEBを活用した当社独自のセミナーの継続的な実施や、当社WEBサイト「CT生物図鑑」(注2)への希少生物の撮像データの掲載、撮像データの活用事例の公開等、コンテンツ拡充を積極的に進めた結果、品質保証や従来取引がなかった学術研究など多岐にわたる分野からの撮像需要を喚起するとともに、撮影対象物のデジタルデータ取得など、新たな需要の発掘も進めることができました。さらには、産業用CTの認知度向上に伴って、大手メーカー等への装置販売や撮像技術指導の需要も拡大し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の厳しい環境下においても着実に市場への浸透を図ったことが奏功し、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、CT事業の売上高は1,019,477千円(前期比96.9%増)、セグメント利益は422,544千円(前期比88.4%増)となりました。

#### (注2) CT生物図鑑

産業用CTの可能性をより多くの方に感じていただくべく、様々な生物を産業用CTでデータ化し、WEBサイト上で360度動かすことができるほか、内部構造を捉えた断面画像等を公開している当社のオリジナルWEBサイトです(アドレス <https://www.ctseibutsu.jp>)。

なお、当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3Dプリンター出力事業

セグメント内産業区分	第29期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
卸売業	350	208,178	45.0
精密機械・医療機械器具製造業	540	49,664	10.7
専門サービス業 (他に分類されないもの)	220	40,459	8.7
電気機械器具製造業	326	35,734	7.7
その他の事業サービス業	72	32,585	7.0
その他の製造業	289	22,603	4.9
輸送用機械器具製造業	57	18,987	4.1
化学工業	31	12,984	2.8
一般機械器具製造業	84	11,968	2.6
その他	250	29,525	6.5
合計	2,225	462,691	100.0

### 鑄造事業

セグメント内産業区分	第29期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
卸売業	320	313,865	32.1
一般機械器具製造業	404	243,966	25.0
電気機械器具製造業	237	230,360	23.6
輸送用機械器具製造業	115	109,918	11.3
鉄鋼業、非鉄金属製造業	42	45,122	4.6
娯楽業	2	12,160	1.2
精密機械・医療機械器具製造業	21	7,992	0.8
その他の事業サービス業	11	3,726	0.4
金属製品製造業	4	2,577	0.3
その他	26	7,098	0.7
合計	1,182	976,788	100.0

## CT事業

セグメント内産業区分	第29期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)		
	販売件数 (件)	販売金額 (千円)	比率 (%)
卸売業	133	438,182	43.0
輸送用機械器具製造業	184	244,927	24.0
専門サービス業 (他に分類されないもの)	72	138,643	13.6
電気機械器具製造業	66	107,348	10.5
精密機械・医療機械器具製造業	14	24,330	2.4
金属製品製造業	37	24,245	2.4
鉄鋼業、非鉄金属製造業	24	11,368	1.1
一般機械器具製造業	30	10,067	1.0
ゴム製品製造業	7	6,150	0.6
その他	42	14,216	1.4
合計	609	1,019,477	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのTDB産業分類表の中分類に従っております。

3. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は321,935千円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当事業年度に完成した主要設備

(3Dプリンター出力事業 AMセンター)

樹脂粉末造形機 EOS P 396

( casting事業・CT事業 コンセプトセンター)

産業用CT phoenix v|tome|x c450

( casting事業 コンセプトセンター)

卓上顕微鏡システム TM4000Plus2+EDX

( casting事業 ミーリングセンター)

工場稼働にあたり増設した付帯設備

- ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
（鑄造事業 伊豆木センター（仮称））  
熱処理棟（建物）  
熱処理設備（機械及び装置）

ハ. 当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,200,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は300,000千円であります。

また、当事業年度中に、ミーリングセンターの設備資金に充当するため、金融機関より長期借入金として64,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (2017年12月期)	第 27 期 (2018年12月期)	第 28 期 (2019年12月期)	第 29 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (千円)	1,629,689	2,582,550	2,809,054	2,458,957
経 常 利 益 又 経 常 損 失 (△) (千円)	28,736	338,266	264,087	△206,787
当 期 純 利 益 又 当 期 純 損 失 (△) (千円)	15,906	214,661	164,396	△173,204
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	3.06	41.15	31.22	△32.75
総 資 産 (千円)	2,455,280	3,313,307	3,682,235	3,784,063
純 資 産 (千円)	1,831,167	2,063,829	2,254,247	2,085,861
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	351.61	393.57	426.79	394.22

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第28期(2019年12月期)の期首から適用しており、第27期(2018年12月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

##### (3Dプリンター出力事業)

###### ①心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」においては、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）トレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に積極的な販売推進に取り組んでまいりました。また、マサチューセッツ工科大学「Therapeutic Technology Design & Development Lab」（米国）とのクリエイティブパートナーシップを締結し、さらに、欧州連合（EU）地域における販売に必要な安全基準適合を示す「CEマーク」を取得いたしました。今後も更なる市場拡大に向けて、積極的な国内外への営業活動に注力し、製品の普及を図り収益拡大に努めてまいります。

また、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォームを目指し、大阪大学循環器内科と協力し、研究開発を継続してまいります。

###### ②樹脂3DプリンターAM（Additive Manufacturing）サービスの普及

当社は、EOS Electro Optical Systems Japan株式会社と協同で樹脂3Dプリンター関連市場の拡大に向けたAMサービスの提供を開始し、N T T データ ザムテクノロジーズ株式会社を加えた3社の協同体制を構築し、量産品のAM市場開拓の加速に向けた取組みを推進いたしております。

樹脂によるAMサービスは、日本国内では黎明期であり、今後樹脂素材のニーズの高まりを受けて新規顧客へ普及させることが必要不可欠であります。当社ではEOS社製ハイエンド樹脂3Dプリンターを導入するとともに、WEBセミナーをはじめ、営業活動に注力することで市場の開拓を進め、売上拡大に努めてまいります。

##### (鑄造事業)

###### ①内製化の拡大

当社は、加工工程の生産体制を拡充し、技術的難易度の高い案件ニーズに技術的に対応することと「鑄物製作+追加工」ニーズの試作・量産案件の受注獲得を増加させることを目的に、2020年2月にミーリングセンターを稼働いたしました。今後も、多品種・小ロットから量産まで、加工レポートリーの拡大と内製化を進め、社外流失費用を抑制するとともに、顧客満足度を高めることによるリピート受注の増加により、利益率の改善を図ってまいります。

## ②航空宇宙分野への参入

当社は、2015年に取得したJIS Q 9100認証の取得と、自動車・産業機械・船舶などの試作品製造で培われた鑄造技術を活かし、航空宇宙分野へ本格参入すべく、生産管理・品質保証体制の強化に努めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、一時的に民間航空機分野での開発需要が減退しておりますが、防衛関連の航空分野での需要が見込めるため、防衛関連に参入すべく準備を進めております。

## (C T事業)

### 検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用C Tの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供しております。

更なる売上高の拡大には、当社の産業用C Tによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であり、WEBによるセミナーをはじめとした営業活動に注力し、市場での認知度を高めることで技術普及を図り、売上高拡大に努めてまいります。

## (全社)

### ①人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター出力事業と鑄造事業及びC T事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

### ②ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鑄造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用C Tによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やI R、P R活動を推進させることを課題と認識し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業区分	事業内容
3Dプリンター出力事業	①3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売 ②心臓カテーテルシミュレーター『HEARTROID (ハートロイド)』の製造及び販売 ③医療機器の開発、製造、製造販売、販売及び貸与
鑄造事業	下記砂型鑄造工程による試作品、各種部品・商品の製造、販売 (1)木型、砂型造形 (2)砂型鑄造 (3)熱処理、仕上 (4)機械加工 (5)検査・測定
CT事業	①検査・測定サービス ②産業用CT及び関連サービスの販売 ③産業用CTに関するソフトウェアの販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

名称	事業区分	場所
本社	—	神奈川県横浜市港北区
本社工場	3Dプリンター出力事業、CT事業	同上
コンセプトセンター	鑄造事業、CT事業	長野県飯田市
ミーリングセンター	鑄造事業	静岡県浜松市浜北区
AMセンター	3Dプリンター出力事業	神奈川県横浜市港北区

- (注) 1. AMセンターは2020年8月に開設いたしました。  
2. テクニカルセンターは2020年12月に閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
3Dプリンター出力事業	27 (4) 名	4 (△2)
鑄造事業	80 (8)	△1 (1)
CT事業	13 (-)	6 (-)
全社（共通）	20 (4)	△3 (△3)
合計	140 (16)	6 (△4)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	258,001千円
飯田信用金庫	178,996千円
日本生命保険相互会社	66,800千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,840,000株

(2) 発行済株式の総数 5,291,400株（うち自己株式300株）

（注）譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により、発行済株式の総数は9,300株増加しております。

(3) 株主数 5,140名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
渡 邊 大 知	1,254,000株	23.70%
鈴 木 浩 之	395,200	7.47
渡 邊 商 事 株 式 会 社	184,000	3.48
松 井 証 券 株 式 会 社	94,800	1.79
楽 天 証 券 株 式 会 社	65,200	1.23
BBH/DBS BANK (HONG KONG)LIMITED A/C 005 NON US （ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 ）	56,400	1.07
J M C 従 業 員 持 株 会	52,000	0.98
山 崎 晴 太 郎	49,800	0.94
JPMBL RE J.P. MORGAN SECURITIES LLC COLL EQUITY （ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 ）	44,700	0.84
飯 田 信 用 金 庫	40,000	0.76

（注） 1. 持株比率は自己株式（300株）を控除して計算しております。

2. 取締役の「持株数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権				
発行決議日	2014年7月31日	2015年3月27日	2015年8月5日				
新株予約権の数	300個	50個	30個				
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 240,000株 (新株予約権1個につき800株)	普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき800株)	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき800株)				
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない				
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100,000円 (1株当たり125円)	新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 400,000円 (1株当たり500円)				
権利行使期間	2016年7月31日から 2024年7月31日まで	2017年3月27日から 2025年3月26日まで	2017年8月6日から 2025年8月4日まで				
行使の条件	(注) 5	(注) 5	(注) 5				
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数	300個	新株予約権の数	30個	新株予約権の数	30個
		目的となる株式数	240,000株	目的となる株式数	24,000株	目的となる株式数	24,000株
		保有者数	2人	保有者数	1人	保有者数	1人
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	20個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	16,000株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0人	保有者数	1人	保有者数	0人

(注) 1. 第1回及び第2回の新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、新株予約権発行時現在は1株、事業年度末現在は800株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の取得条項

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

7. 2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	渡 邊 大 知	
専務取締役兼COO	鈴 木 浩 之	
取締役兼CFO	篠 崎 史 郎	
取締役兼CDO	山 崎 晴 太 郎	株式会社セイトロウデザイン 代表取締役
取 締 役	長 坂 英 樹	グローバル・トランザクション・パートナーズ 株式会社 代表取締役
取 締 役	岡 本 英 利	株式会社オン・アンド・オン 代表取締役 株式会社グリーンクロス 取締役
常 勤 監 査 役	山 下 芳 生	
監 査 役	村 田 真 一	兼子岩松法律事務所 弁護士 株式会社プラザクリエイト本社 社外取締役 (監査等委員) シュッピン株式会社 社外取締役 株式会社クロスフォー 社外監査役
監 査 役	増 田 光 利	公認会計士増田会計事務所 所長 株式会社えいえん堂 代表取締役 日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員 Yee Japan株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
4. 監査役村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
5. 監査役増田光利氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有しております。これまで培われてきた経験は当社の管理体制の強化に寄与するものと判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
6. 当社は、社外取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏並びに社外監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏について、株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
7. 2020年12月期中の異動  
2020年3月27日 関根修一氏は、任期満了により監査役を退任しました。

8. CEOはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
9. COOはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
10. CFOはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、管理担当取締役として管理部門業務に関する事項を管掌しております。
11. CDOはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	105,916千円 (6,300)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	12,480 (12,480)
合 計 (うち社外役員)	10 (6)	118,396 (18,780)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額120百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上表の報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額6百万円（取締役（社外取締役を除く）4名6百万円）が含まれております。

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

- ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 長坂英樹氏は、グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外取締役 岡本英利氏は株式会社オン・アンド・オン 代表取締役、株式会社グリーンクロス 取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外監査役 村田真一氏は、兼子岩松法律事務所 弁護士、株式会社プラザクリエイト本社社外取締役（監査等委員）、シュッピン株式会社 社外取締役及び株式会社クロスフォー社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
  - ・社外監査役 増田光利氏は公認会計士増田会計事務所 所長、株式会社えいえん堂 代表取締役、日本アコモデーションファンド投資法人 監督役員、Yee Japan株式会社 代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外取締役	長坂英樹	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、税務、会計の専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	岡本英利	2020年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、IT企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	山下芳生	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融法務の専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	村田真一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に金融商品取引法、会社法等、法律に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	増田光利	2020年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,121,085</b>	<b>流動負債</b>	<b>820,116</b>
現金及び預金	222,072	買掛金	49,956
受取手形	42,795	短期借入金	300,000
電子記録債権	193,437	1年内返済予定の借入金	136,540
売掛金	402,219	リース負債	116,489
仕掛品	93,513	未払金	137,157
材料及び貯蔵品	54,326	未払費用	2,102
前払費用	33,221	未払法人税等	1,911
未収還付法人税等	70,601	前受金	11,086
その他の金	9,320	預り金	7,122
貸倒引当金	△421	製品保証引当金	98
<b>固定資産</b>	<b>2,662,978</b>	その他の負債	57,651
<b>有形固定資産</b>	<b>2,512,631</b>	<b>固定負債</b>	<b>878,085</b>
建物	1,375,242	長期借入金	367,257
構築物	99,607	リース負債	409,641
機械及び装置	115,946	資産除去債務	88,313
車両運搬具	2,422	長期前受収益	2,729
工具、器具及び備品	42,880	その他の負債	10,144
土地	320,737	<b>負債合計</b>	<b>1,698,202</b>
リース資産	473,903	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	81,890	<b>株主資本</b>	<b>2,085,861</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>55,330</b>	資本金	782,671
借地権	3,261	資本剰余金	769,671
ソフトウェア	40,862	資本準備金	769,671
リース資産	0	利益剰余金	533,922
特許権	10,300	利益準備金	1,894
その他の金	904	その他利益剰余金	532,028
<b>投資その他の資産</b>	<b>95,016</b>	圧縮積立金	1,646
出資	20	繰越利益剰余金	530,381
長期前払費用	13,487	<b>自己株式</b>	<b>△403</b>
繰延税金資産	23,866	<b>純資産合計</b>	<b>2,085,861</b>
その他の金	57,642	<b>負債純資産合計</b>	<b>3,784,063</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,784,063</b>		

# 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,458,957
売 上 原 価		1,890,006
売 上 総 利 益		568,951
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		789,410
営 業 損 失		220,459
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
補 助 金 収 入	37,473	
受 取 保 険 金	4,536	
そ の 他	2,335	44,348
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,847	
為 替 差 損	750	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	15,895	
そ の 他	182	30,676
経 常 損 失		206,787
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	720	720
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,073	
固 定 資 産 売 却 損	177	
事 業 再 編 損	30,437	32,688
税 引 前 当 期 純 損 失		238,756
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,525	
法 人 税 等 還 付 税 額	△46,018	
法 人 税 等 調 整 額	△27,058	△65,551
当 期 純 損 失		173,204

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

株式会社 JMC  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JMCの2020年1月1日から2020年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株 式 会 社 J M C	監 査 役 会
常 勤 社 外 監 査 役	山 下 芳 生 ㊟
社 外 監 査 役	村 田 真 一 ㊟
社 外 監 査 役	増 田 光 利 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、製造業を中心に幅広い業種の「試作品」から「最終製品」までの「ものづくり」をトータルサポートすることを主たる事業としておりますが、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 付加製造業 2. 鋳造業 3. 検査受託業 4. 医療用シミュレーター及びトレーニングキットの開発、企画、製造及び販売 5. CT、3Dプリンターその他各種商品、各種サービスの販売及びその代理、媒介 6. 医療機器の製造、製造販売、販売及び貸与 7. ビジネスに関するセミナー及びワークショップの企画及び開催  (新設) 8. <u>上記各号に付帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 付加製造業 2. 鋳造業 3. 検査受託業 4. 医療用シミュレーター及びトレーニングキットの開発、企画、製造及び販売 5. CT、3Dプリンターその他各種商品、各種サービスの販売及びその代理、媒介 6. 医療機器の製造、製造販売、販売及び貸与 7. ビジネスに関するセミナー及びワークショップの企画及び開催 8. <u>デジタルコンテンツ（文字、音声、画像、動画等）の、企画、制作、制作補助・助言、編集、配信及び販売</u> 9. <u>上記各号に付帯する一切の業務</u>

以上

# 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日 (株主を確定する日)	定時株主総会 : 12月31日 期末配当金 : 12月31日 中間配当金 : 6月30日
1単元の株式数	100株
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL <a href="https://www.jmc-rp.co.jp/">https://www.jmc-rp.co.jp/</a>
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
お問い合わせ	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL : 0120-782-031 (フリーダイヤル)

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

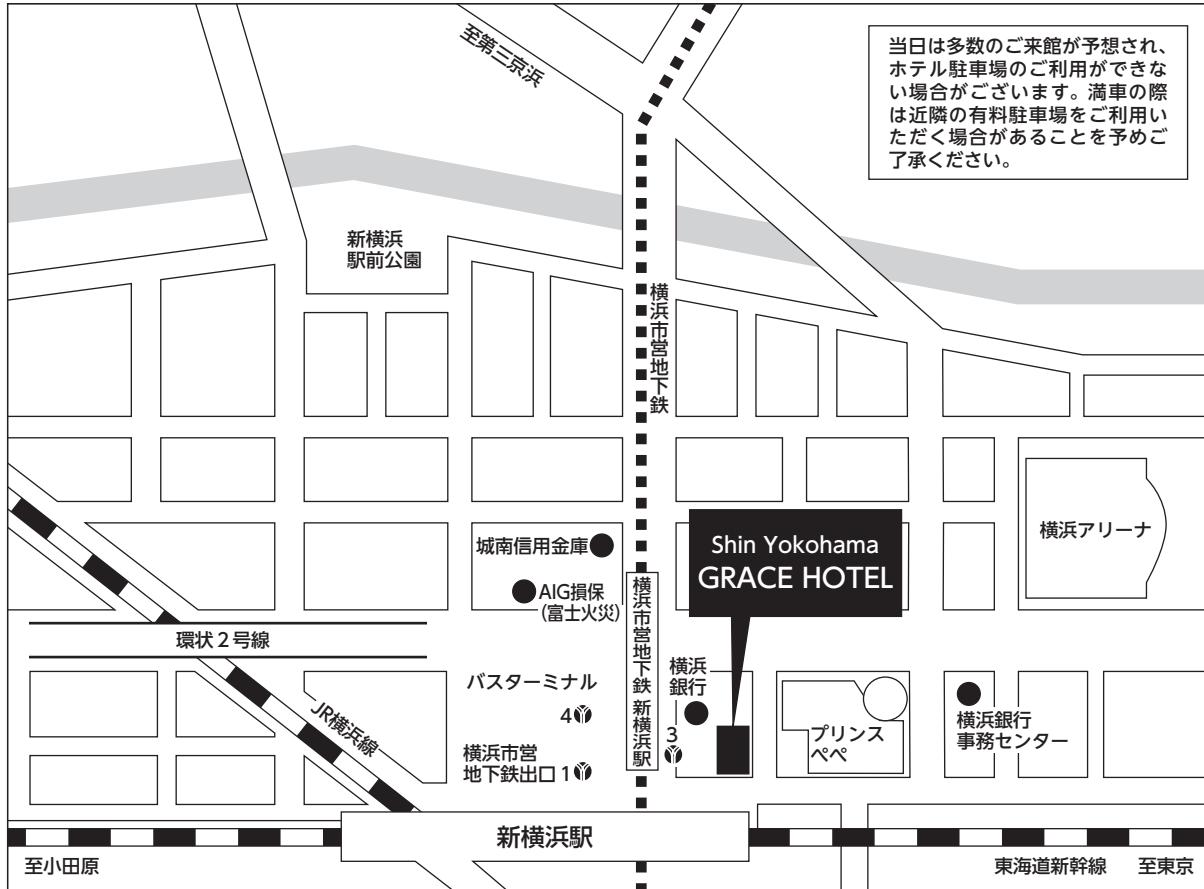
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 4階 ヴィオーレ

※昨年とホテル及び階数は同じですが、会場が変更となっております。

TEL 045-474-5111



交通 JR各線・市営地下鉄 新横浜駅より徒歩3分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。